

令和元年10月2日

部 課 等 の 長 様

市 長

令和2年度予算編成方針について

【日本経済の状況および国の動向】

政府は、我が国の経済について、国の経済対策等の強力な推進により、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移する中、個人消費や設備投資が増加傾向で推移するなど、緩やかな回復が続いているとともに、GDPは名目、実質ともに過去最大規模に達しており、成長率は更に増加が見込まれるとしている。

しかしながら、「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、中長期的な課題として、通商問題、海外経済の動向と政策に関する不確実性、地方経済の活性化、大規模自然災害の頻発、社会保障と財政の持続可能性など我が国が直面する大きな変化や喫緊の課題は多く、特にこれまで世界的にも経験したことがない、人口減少や少子高齢化の急速な進展が、我が国経済が直面する大きな壁となっているとの認識を示している。

このような中、政府は、これまでの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除していくこと、そして、直面する様々な課題を克服し、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させていくことが我が国経済の目指すべき最重要目標としている。

【佐久市の財政状況】

本市財政は、健全化判断比率などの主要指標は総じて良好な数値を示しているが、平成30年度の財政力指数（0.505）は県下19市中16位であり、財政力の強化、すなわち自主財源の確保が大きな課題となっている。

令和2年度においては、歳入では、普通交付税で最大約22億円の恩恵があった市町村合併の特例措置が最終年度を迎え、縮減割合が9割となり、さらに一般財源が減少となる。

歳出では、少子・高齢化に伴う社会保障関係費や新市建設に投資してきた合併特例事業債等の市債の償還など義務的経費を中心に、今後も財政需要の増加が見込まれている。

今後、厳しい状況が続く中、市勢の発展と市民福祉の向上、選ばれるまちづくりの推進を図るため、聖域なき行政改革の不断の努力と創意工夫による取組みにより、

予算のスリム化と収支の均衡を保ちながら、健全財政を堅持していく必要がある。これまで以上に時代の変化やニーズを的確に捉えた対応、真に必要な事業の厳選が必要となっている。

【予算編成の基本的な考え方】

令和2年度予算の編成に当たっては、第二次佐久市総合計画の将来都市像である「快適健康都市 佐久」の実現に向け、「健康長寿」や「高速交通網の充実」などの市の卓越性を生かし、時代のニーズに沿った施策を柔軟かつ的確に実施するため、職員一人ひとりが創意工夫と新たな視点を持って取り組むこととする。

特に、人口減少への対応は、本市にとって喫緊かつ最大の課題であり、その対策として、令和2年度から「第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」がスタートする。同戦略においては、未来の姿を見据えた明確なビジョンを持ったうえで、今行うべきことに特化した取組を、時代に見合った手法や本市の卓越性を生かして行うことを掲げており、これに沿った施策を推進する必要がある。

一方、法改正により、令和2年度からは会計年度任用職員制度が導入され、経常的な一般財源支出の増加が見込まれる中、前述のとおり、財源確保の見通しは一層厳しい状況である。その中で、政策的投資に充当する一般財源を生み出すには、全ての事業について、前例踏襲からの脱却を共通認識とした上で、佐久市の将来の財政基盤を強化する「未来への投資」については、重点的に予算を配分しつつ、真に時代に即した事業を見極め、必要性や実施効果、事業規模を根本から見直し、メリハリのある予算編成を進めることとする。

加えて、今後発生する新たな行政需要にも的確に対応するため、限りある行政資源や地域の特性を最大限に活用するとともに、歳入確保と事務事業の検証・評価・見直しの徹底を図るものとする。

以上を踏まえ、次のとおり令和2年度予算編成基本方針を策定する。

【令和2年度予算編成基本方針】

第二次佐久市総合計画の「Ⅰ 基本理念」の具現化、長期的展望に立ったまちづくりの指針としての「Ⅱ 将来都市像」を見据えて、7項目の「Ⅲ 施策の大綱」に沿って特色ある施策を展開するため、限られた財源・人材等の資源を有効に活用し、健全財政の堅持に配慮しつつ、「Ⅳ 予算要求にあたっての基本的事項」に基づいて予算編成を進める。

I 基本理念

「市民の実感から始まり、実感に結びつく」
「ひとと地域の絆をさらに強め、広げる」
「新しい発展の可能性に挑戦する」

まちづくり
を目指す

II 将来都市像

【主題】「快適健康都市 佐久」

【副題】「希望をかなえ 選ばれるまちを目指して」

III 施策の大綱

- 1 生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
- 2 地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
- 3 力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり
- 4 豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり
- 5 快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり
- 6 暮らしを守る安心と安全のまちづくり
- 7 ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり

IV 予算要求にあたっての基本的事項

全ての事業について、「既存事業ありき」の意識を捨て、定員管理の徹底を含め、聖域を設けず、制度の根幹にまで踏み込んだ抜本的な見直しを行い、歳出の抑制を図ることとする。

1 市民満足度の向上

全ての事業について、既存の佐久市行政評価システムの枠組みを維持しつつ、時代の変化や市民ニーズの多様化に即した行政サービスとなるように検討した「今後の取組方針」に基づき、市民一人ひとりが豊かさを実感できる施策の展開を進めるとともに、ソフト事業に軸足を移し、全職員の知恵と工夫により市民満足度の向上を図ること。

2 予算の効率的な活用

行財政の簡素化・合理化に最大限努め、民間活力や情報通信技術の活用、市民協働の視点を取り入れるなど、創意工夫により、最少の経費で最大の効果を上げるようにすること。

なお、業務委託については、専門性や事務負担の適量化及び費用対効果を十分に勘案すること。

3 事業の選択と集中

- (1) 令和2年度に地方交付税の合併特例措置の終了を迎える中で、職員一人ひとりがコスト削減を常に意識し、先例にとらわれることなく、施策の優先順位を洗い出し、無駄を徹底して排除し、事業の整理合理化と経費節減を図ること。
- (2) 政策的事業については、実施計画との整合を図るとともに、実施計画内示額の範囲内で行うこと。
- (3) 時代のニーズを的確に捉え、新規事業は、必要性・有効性について十分検証し、当該事業に係る費用と得られる効果を明確にしたうえで要求すること。また、投資効果の薄れた事業や参加者の少ない事業などは厳しく精査し、廃止又は縮小を図るなど、事業期間の明確化、スクラップ・アンド・ビルドの徹底に特に留意すること。
- (4) 公共施設については、公共施設等総合管理計画の趣旨に基づき、老朽化に伴う施設の現状を十分把握するとともに、経常経費の節減と最適化の推進を図ること。また、必要となる延命化等の修繕については、年次計画を立て、計画的に行うこと。
- (5) 平成30年度決算審査の講評を踏まえ、費用対効果の分析検証や、事業の見直しを行うこと。

4 財源確保への努力

財政力の向上に資するため、新しい資金調達手段の検討など、自主財源及び新たな財源の確保に向けた施策を積極的に講じるとともに、市税の収納率向上をはじめ、受益者負担金などの負担の適正な水準確保にも努めること。

また、国・県の予算編成の動向を十分注視したうえで、積極的に補助金などの特定財源を確保すること。

さらに、市債については、合併特例事業債は実質的に終了しているため、他の交付税措置のある有利な起債の拾出し・活用を図ること。

5 現場主義の徹底

地域社会の様々な課題解決のためには、各種施策がそれらの課題に的確に対応している必要があることから、現場の声を十分に聞き、現状を正確に把握したうえで予算を見積もること。

※ 要求額の算定に当たっては、「令和2年度当初予算要求基準について」（別途通知）に基づき、内容を十分精査のうえ適正な要求に努めること。